

第24回企業向けセミナーのご案内

対応できていますか？個人情報保護法が 変わりました！

改正された個人情報保護法が平成29年5月30日から施行され、これまでは個人情報保護法の規制対象外であった企業でも、個人情報を扱う以上は基本的に規制の対象とされました。

本セミナーでは、そもそも個人情報保護法とはどのような法律であるか、今回の改正でどのような変更があったのか、今回の法改正による変更部分を含め、日常業務で注意すべき主な点をご紹介します。

例えば次のような事業者様に本セミナーをお勧めします。

- ◆ 個人情報保護法の基本的な内容を理解したい
- ◆ 個人情報保護法を学んだことはあるが、今回の改正点について押さえておきたい
- ◆ 個人情報保護法の規制対象となることで必要な対応がどんなものであるかを知りたい



講師 弁護士 南部 朋子

一橋大学法学部卒業

平成14年 弁護士登録、リバーシティ法律事務所入所

平成17年 弁理士登録

平成20年 ペンシルバニア大学ロースクール LL. M.修了、
ニューヨーク州司法試験(NYBarExam)合格

平成20年～平成21年 外務省に出向(任期付任用公務員)

平成22年 米国ニューヨーク州弁護士登録

個人情報に関する問題や、その他コンプライアンス、取引に関する問題について、企業からの相談対応実績多数。

平成29年6月22日(木)

16:00～17:30(受付開始15:30)

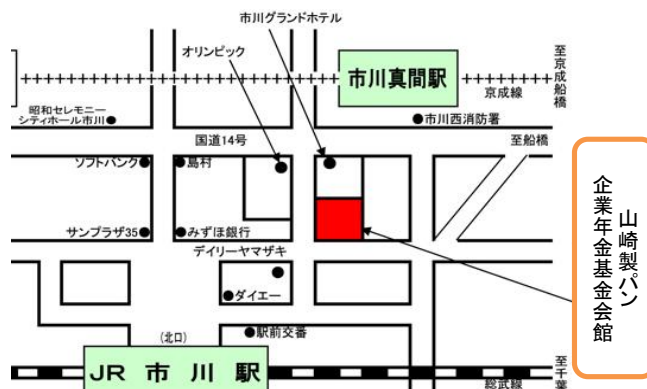
山崎製パン企業年金基金会館 4階

千葉県市川市市川1-3-14

JR総武線市川駅徒歩2分 京成線市川真間駅徒歩5分

定員 50名 参加費 無料

※当事務所ではございませんのでご注意ください。



《申込・お問い合わせ先》

裏面に必要事項をご記入の上、**FAXまたはご郵送**にてお申し込みください。
セミナーの約1週間前に受講票をFAX送信致します。

電話 047-325-7378
(電話受付時間: 平日9:30～17:30)

FAX 047-325-7388
担当 大村・瀬尾